

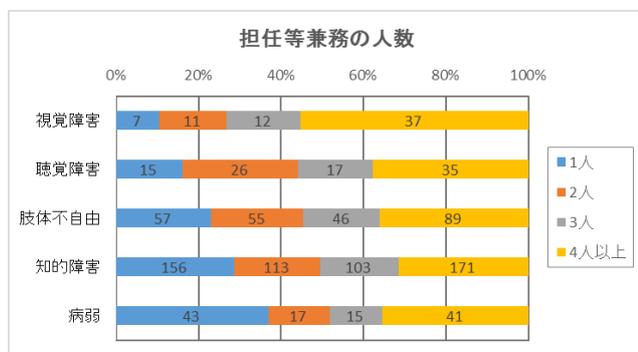
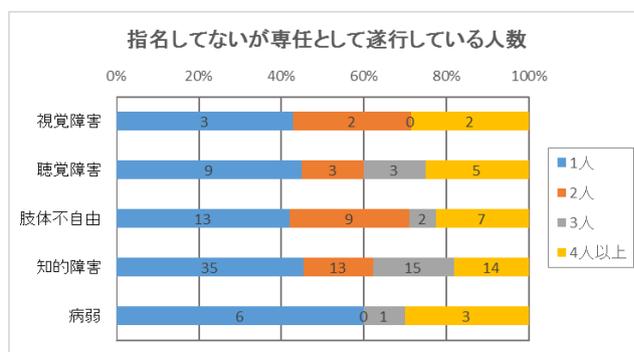
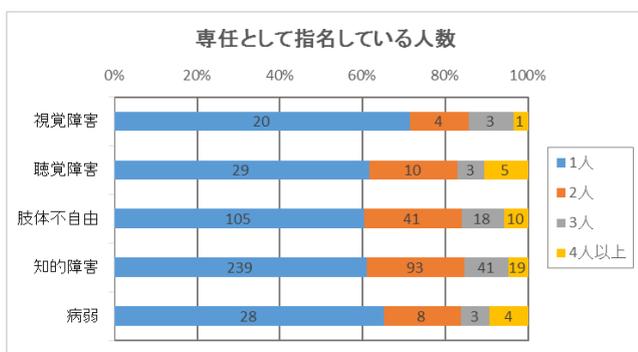
報告 6 支援連携

はじめに

各学校間での交流、コーディネーターとの関わりを中心に、学校外部と連携についての設問を設けた。その他の記述も多く、複数回答されているものを記載している。

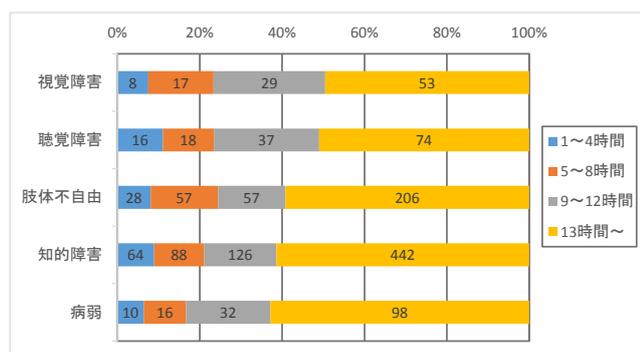
【86】特別支援教育コーディネーターの数について、校長が専任として指名している人数、指名してはいるが専任として業務を遂行している人数、担任等兼務の人数をそれぞれお答えください。

	専任として指名している人数				指名してないが専任として遂行している人数				担任等兼務の人数			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
合計	332	123	53	24	49	22	19	19	244	176	152	267
%	(62.4)	(23.1)	(10)	(4.5)	(45)	(20.2)	(17.4)	(17.4)	(29.1)	(21)	(18.1)	(31.8)
視覚障害	20	4	3	1	3	2	0	2	7	11	12	37
%	(71.4)	(14.3)	(10.7)	(3.6)	(42.9)	(28.6)	(0)	(28.6)	(10.4)	(16.4)	(17.9)	(55.2)
聴覚障害	29	10	3	5	9	3	3	5	15	26	17	35
%	(61.7)	(21.3)	(6.4)	(10.6)	(45)	(15)	(15)	(25)	(16.1)	(28)	(18.3)	(37.6)
肢体不自由	105	41	18	10	13	9	2	7	57	55	46	89
%	(60.3)	(23.6)	(10.3)	(5.7)	(41.9)	(29)	(6.5)	(22.6)	(23.1)	(22.3)	(18.6)	(36)
知的障害	239	93	41	19	35	13	15	14	156	113	103	171
%	(61)	(23.7)	(10.5)	(4.8)	(45.5)	(16.9)	(19.5)	(18.2)	(28.7)	(20.8)	(19)	(31.5)
病弱	28	8	3	4	6	0	1	3	43	17	15	41
%	(65.1)	(18.6)	(7)	(9.3)	(60)	(0)	(10)	(30)	(37.1)	(14.7)	(12.9)	(35.3)



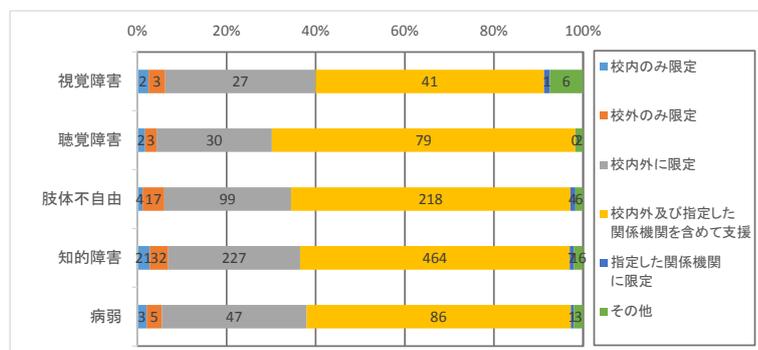
【87】 兼務特別支援教育コーディネーターの持ち時数についてお答えください。《複数選択》

	1～4時間				5～8時間				9～12時間				13時間～			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
合計	61	20	7	7	89	36	11	6	122	61	22	11	240	132	123	194
%	(64.2)	(21.1)	(7.4)	(7.4)	(62.7)	(25.4)	(7.7)	(4.2)	(56.5)	(28.2)	(10.2)	(5.1)	(34.8)	(19.2)	(17.9)	(28.2)
視覚障害	6	1	1	0	8	6	1	2	12	14	1	2	12	10	11	20
%	(75)	(12.5)	(12.5)	(0)	(47.1)	(35.3)	(5.9)	(11.8)	(41.4)	(48.3)	(3.4)	(6.9)	(22.6)	(18.9)	(20.8)	(37.7)
聴覚障害	9	5	1	1	11	4	0	3	19	13	2	3	25	14	12	23
%	(56.3)	(31.3)	(6.3)	(6.3)	(61.1)	(22.2)	(0)	(16.7)	(51.4)	(35.1)	(5.4)	(8.1)	(33.8)	(18.9)	(16.2)	(31.1)
肢体不自由	17	9	1	1	35	17	3	2	34	19	3	1	55	43	40	68
%	(60.7)	(32.1)	(3.6)	(3.6)	(61.4)	(29.8)	(5.3)	(3.5)	(59.6)	(33.3)	(5.3)	(1.8)	(26.7)	(20.9)	(19.4)	(33)
知的障害	39	15	4	6	55	23	8	2	68	34	16	8	152	84	78	128
%	(60.9)	(23.4)	(6.3)	(9.4)	(62.5)	(26.1)	(9.1)	(2.3)	(54)	(27)	(12.7)	(6.3)	(34.4)	(19)	(17.6)	(29)
病弱	6	4	0	0	6	6	3	1	19	9	3	1	38	13	16	31
%	(60)	(40)	(0)	(0)	(37.5)	(37.5)	(18.8)	(6.3)	(59.4)	(28.1)	(9.4)	(3.1)	(38.8)	(13.3)	(16.3)	(31.6)



【88】 特別支援教育コーディネーターの支援範囲についてお答えください。《単一選択》

	校内のみ限定	校外のみ限定	校内外に限定	校内外及び指定した関係機関を含めて支援	指定した関係機関に限定	その他
合計	26	44	332	708	10	31
%	(2.3)	(3.8)	(28.8)	(61.5)	(0.9)	(2.7)
視覚障害	2	3	27	41	1	6
%	(2.5)	(3.8)	(33.8)	(51.3)	(1.3)	(7.5)
聴覚障害	2	3	30	79	0	2
%	(1.7)	(2.6)	(25.9)	(68.1)	(0)	(1.7)
肢体不自由	4	17	99	218	4	6
%	(1.1)	(4.9)	(28.4)	(62.6)	(1.1)	(1.7)
知的障害	21	32	227	464	7	16
%	(2.7)	(4.2)	(29.6)	(60.5)	(0.9)	(2.1)
病弱	3	5	47	86	1	3
%	(2.1)	(3.4)	(32.4)	(59.3)	(0.7)	(2.1)



■ その他内容

【視覚障害】

専任は校外、担任兼務は校内／視覚に関する依頼があれば相手先は問わない。／支援範囲を限定していない／校内外及び指定した関係機関を含めて支援／県内全域

【聴覚障害】

県内／依頼があれば対応

【肢体不自由】

相談等受ければすべて対応／校内外及び支援を依頼された個人・団体等／校区内で支援の要請のあった機関および個人について支援／限定はしていない／スーパーコーディネーターとして県南の特別支援学校／コーディネータは本校のみで、分教室の支援は行っていない／コーディネーターは配置されていない

【知的障害】

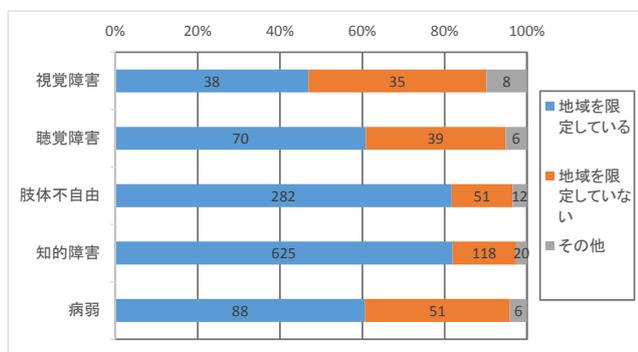
本校で対応／分教室及び併設する高校／特に範囲を限定はしていない／相談等受ければすべて対応／授業助言 研修講師／高等学校／校内校外指定の有無に関わらない関係機関／校内外及び支援を依頼された個人・団体等／校内での相談、関係機関との連携／現在は校内支援のみであるが、今後は地域のセンター的役割を担う予定である。／夏季休業中の相談に限定／依頼のある幼稚園・保育所、小・中学校、高校／コーディネーターの配置がない

【病弱】

校内研修等の講師派遣／校内及び近隣特別支援学校で割り振りした地域（機関は限定していない）／限定しない／教育相談を受け、本校の通級指導を希望する場合は、遠くても支援連携会議に参加する。

【89】 支援のための地域エリアについてお答えください。《単一選択》

	地域を限定 している	地域を限定 していない	その他
合計	828	272	42
%	(72.5)	(23.8)	(3.7)
視覚障害	38	35	8
%	(46.9)	(43.2)	(9.9)
聴覚障害	70	39	6
%	(60.9)	(33.9)	(5.2)
肢体不自由	282	51	12
%	(81.7)	(14.8)	(3.5)
知的障害	625	118	20
%	(81.9)	(15.5)	(2.6)
病弱	88	51	6
%	(60.7)	(35.2)	(4.1)



■その他内容

【視覚障害】

八重山圏域／特に限定していない／相談があれば、他都市もあり／校内のみ限定／県内全域／熊本県内

【聴覚障害】

八重山圏域／地域を限定せず。但し、石川県内／大阪府内／川崎市内／千葉県内全域／県南地域／県内特別支援学校（聴覚障がい）とおおよその地域分担をしている。／県内全域／県内に4校あるので、担当エリアが概ね決まっている

【肢体不自由】

八重山圏域／島根県東部及び隠岐地方／前籍校とのやりとりが主／肢体不自由に関しては県下一円、知的及び発達障がいに関しては地域を限定／校内のみ限定／原則として地域限定ではあるが、近隣市町村等から依頼があれば検討し支援する場合もある。／県下全域／学校の校区の市町／学区を基本とし、特定分野（高次脳機能障害等）では全県や他都県にも及ぶ。／コーディネーターは本校のみで、分教室の支援は行っていない

【知的障害】

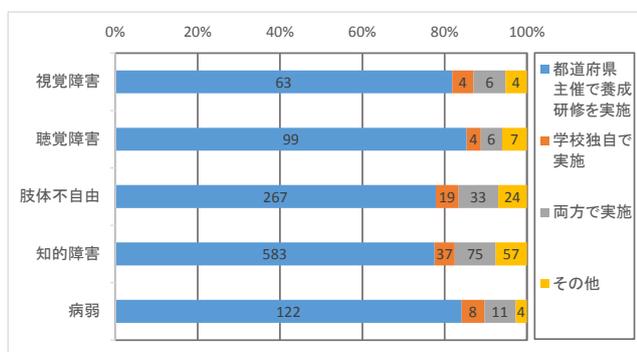
明確に限定はしていないが、当市及び周辺市町村／本分校の校区内／本校で対応／分教室及び併設する高校／福岡市全域／附属特支校のため校内に限定／浜松市内／八重山圏域／道南檜山地域／地域限定職員と限定していない職員両方がある／巡回相談員としては地域エリア限定。スーパーコーディネーターとしては県域全体。／市立園、学校に限定／校内のみ／原則、通学圏内／県教委で指定されている。／県教委が指定した地域・範囲、その他はその都度検討／基本的には学区内を対象にしているが、学区外から支援依頼があった場合にも応じている。／学校の校区の市町／学区／みどり市内の学校（幼小中高）／コーディネーターの配置がない／ある程度地域を限定している

【病弱】

本校の教育を受けたいニーズに合わせている。遠くは、60km離れた学校へ出向いた。／福岡市全域／八重山圏域／地域指定があるが、病弱に関しては全域／校内のみ限定／基本的に県教委で支援地域の指定があるが、相談内容により地域が限定されているものとししないものがある。／学区を基本とし、特定分野（高次脳機能障害等）では全県や他都県にも及ぶ。

【90】 特別支援教育コーディネーター養成のための研修会を実施していますか。《単一選択》

	都道府県主催で養成研修を実施	学校独自で実施	両方で実施	その他
合計	900	51	103	81
%	(79.3)	(4.5)	(9.1)	(7.1)
視覚障害	63	4	6	4
%	(81.8)	(5.2)	(7.8)	(5.2)
聴覚障害	99	4	6	7
%	(85.3)	(3.4)	(5.2)	(6)
肢体不自由	267	19	33	24
%	(77.8)	(5.5)	(9.6)	(7)
知的障害	583	37	75	57
%	(77.5)	(4.9)	(10)	(7.6)
病弱	122	8	11	4
%	(84.1)	(5.5)	(7.6)	(2.8)



■ その他内容

【視覚障害】

実施していない

【聴覚障害】

養成のための研修は特に実施していない。／地区の協議会で実施／横須賀市(中核市)独自で養成

【肢体不自由】

分教室独自では未実施／特に実施していない／地区で実施／神戸市で養成している。／就学連絡協議会や通級等担当者研修会等への参加を求められ、研修をしている。／市主催で実施／市教育委員会と合同で／市教委が主催し養成研修を実施している／市で実施（養成ではないが）／県教育委員会主催の養成研修会／研修会は実施しているが、養成まで至っていない／教育事務所より依頼の研修会を実施／開催していない／過年度、県が養成していた

【知的障害】

連絡会議に出席／養成研修は現在実施せず／本校と協力して実施している。／北九州市教育委員会が主

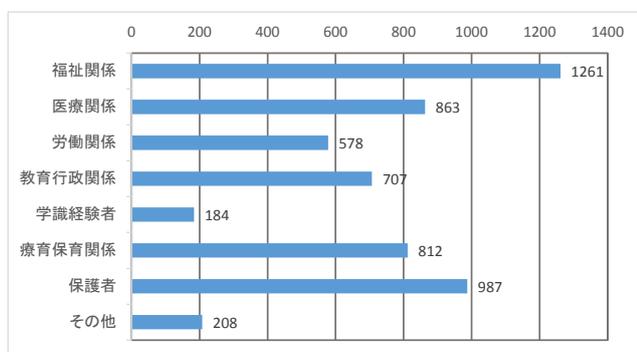
催／福岡市主催で養成研修を実施／任命後研修会は実施されている。／東京都と各市がじっしするものがある／都道府県及び市町村主催で実施。また、中学校区ごとのコーディネーター研修を依頼に応じて実施。／地域で実施／大学で実施／前任校でコーディネーター等の経験者を指名している／千葉県並びに千葉市の研修会に参加／政令市として実施／市主催で養成研修を実施／市主催で研修を実施／市教育委員会内で実施／市教育センターの講座で実施／市教委が主催し養成研修を実施している／昨年までは県が主催今年はない／堺市のコーディネーター養成研修及び校内コーディネーターによる研修, ST, OT, 心理士の地域支援に支援部職員が引率する「実地研修」で次代を担うコーディネーター養成を行っている。／県教育委員会主催の養成研修会／県及び郡市教育会主催で実施／県は実施しているが、本校では実施していない。／県、市、本校主催／研修会は実施しているが、養成まで至っていない／教育事務所より依頼の研修会を実施／外部機関で行う研修会に参加／過年度、県が養成していた／横浜市が実施／すでにコーディネーターに指名されている方の研修会には本校のコーディネーターが参加している。／コーディネーター対象の研修会を県主催で実施

【病弱】

他機関等が実施する研修会に参加している。／政令市として実施／就学連絡協議会や通級等担当者研修会等への参加を求められ、研修をしている。／市教委で実施

【91】学校主催（校内）の支援（ケース）会議の構成メンバーについて、お答えください。《複数選択可》

	福祉関係	医療関係	労働関係	教育行政関係	学識経験者	療育保育関係	保護者	その他
合計	970	641	433	522	131	609	755	167
%	(85.2)	(56.3)	(38)	(45.8)	(11.5)	(53.5)	(66.3)	(14.7)
視覚障害	60	42	31	35	16	37	50	11
%	(76.9)	(53.8)	(39.7)	(44.9)	(20.5)	(47.4)	(64.1)	(14.1)
聴覚障害	76	56	30	48	22	52	51	23
%	(69.1)	(50.9)	(27.3)	(43.6)	(20)	(47.3)	(46.4)	(20.9)
肢体不自由	312	241	128	165	39	222	240	49
%	(90.2)	(69.7)	(37)	(47.7)	(11.3)	(64.2)	(69.4)	(14.2)
知的障害	694	395	340	380	90	420	543	104
%	(90.4)	(51.4)	(44.3)	(49.5)	(11.7)	(54.7)	(70.7)	(13.5)
病弱	119	129	49	79	17	81	103	21
%	(77.3)	(83.8)	(31.8)	(51.3)	(11)	(52.6)	(66.9)	(13.6)



■その他内容

【視覚障害】

放課後等デイサービス／必要に応じて、関係機関に呼びかけている／進路先／上記回答だが、それぞれを対象にした研修会、相談会を設けた。／障害者就業・生活支援センター／実施実績がない／教員／学校主催の会議を開催していない／開催していない／ケースによって構成員を考える

【聴覚障害】

放課後等デイサービス／必要のある場合のみ実施。内容に応じた人選を行う。／特例を除き校内職員で開催／聴覚障害者情報提供センター／担任、養護教諭、管理職／担任、部長、主事、教頭／担任、部主事、RS、指導教諭等／就学、転学関係については校内の必要なメンバーで検討する／主催の支援会議は実施していない／時には本人／児童相談所／支援会議ではないが、研修会等の講師に招く／子どもによって、構成メンバーが変わります。／校内関係職員（管理職・生徒指導部長・地域支援部長・主事・主任等）／学校内関係者／学校主催では行っていない／会場提供のみ行っている。／スクールカウンセラー／コーディネーター、学級担任、教科担任、生徒指導部長、寄宿舎室長、養護教諭、舎監長、教頭／ケースに合わせて対応／カウンセラー、ソーシャルワーカー

【肢体不自由】

臨床心理士／本校関係者／放課後等デイサービス／放課後デイサービス、計画相談員／保護者不参加で設定することも／保健関係、放課後支援等の福祉事業所／分教室では実施していない／福祉支援センター、福祉事業所／福祉行政関係／病院側が必要に応じて開催／病院とのカンファレンスが主／必要に応じて放課後等・送迎サービス事業者／必要に応じた関係者を集める／適宜、参加関係者は弾力的／地域代表者（自治会長等）／地域事業所関係／担任・コーディネーター／相談支援専門員／相談支援事業者／進路行政相談会として、市町福祉行政担当者も出席して開催。それ以外に校外のサービス担当者会議に積極的に参加。／場合によって本人／小中学校職員等／児童総合相談センター／児童相談所／支援サービス関係／支援ケースの状況により構成メンバーを検討／子ども家庭支援センター／高等部生徒本人／行政関係／校内のケースのみ実施したため、外部からは不参加／警察関係者／警察、保護観察所、保護司、児童相談所／関係機関は必要に応じて／学校職員／学校主催のケース会議には外部人材は入っていない。連携は必要に応じて実施／学校主催で支援会議は行わなかった／各ケースごとにメンバーを考えている／ディサービス／サービス事業所／ケースに応じて関係機関担当者が出席／

【知的障害】

臨床心理士／役場担当者／訪問教育施設七沢学園職員／放課後等児童デイサービス／放課後等デイサービス職員／放課後等デイサービス／放課後デイサービス、計画相談員／放課後サービス等支援事業所／保護者不参加で設定することも／弁護士／併設施設の担当者（福祉、教育行政）会議に参加／併設する障がい児入所施設の職員／福祉支援センター、福祉事業所／福祉行政関係／必要に応じて本人も加わる。／必要に応じて関係者を招集／特に設けていない。／適宜、参加関係者は弾力的／地域事業所関係／担任、学部長、コーディネーター／相談支援専門員／生徒／障害児施設、児童養護施設／小中学校職員等／就労移行や現在の学校・家庭生活の課題解決等、ケース会議の目的に応じて上記関係者を招聘している。／就学前学校関係／実習先企業担当者、出身校の教員／自校の教職員／児童総合相談センター／児童相談所、地域相談員、保健師、／児童相談所、生活保護課など、ケースに応じて依頼している。／児童生徒が入所している児童福祉施設の職員／児相、支援センター等。医療関係者出席は難しく担任が聞き取る／事業所、進路先／支援内容員により構成員を選択する。／支援会議の内容により決定／支援サービス関係／支援ケースの状況により構成メンバーを検討／市役所福祉課、発達支援センター、児相／市役所福祉課、生活保護課／市役所／市町役場障害者担当／子ども家庭支援センター／作業療法士・心理士・言語聴覚士／高等部生徒本人／行政関係／校内関係職員（管理職・生徒指導部長・地域支援部長・主事・主任等）／校内のケースのみ実施したため、外部からは不参加／校外の招集者は個別の場合に応じるので不定例／警察関係者／計画相談員等の事業所／教頭、学年主任、寮務主任、特別支援教育コーディネーター、担任、寄宿舎室担、／学校主催の支援会議は開催していない／学校主催のケース会議には外部人材は入っていない。連携は必要に応じて実施／開校初年度のため、現在整備中。／会場提供のみ行っている。／医療関係者が入る場合もある／ディサービス／スクールカウンセラー、大学職員／

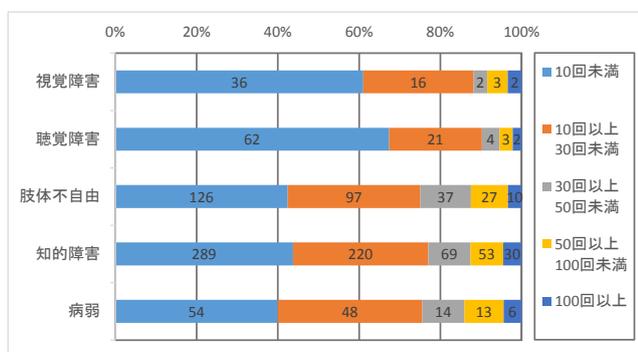
【病弱】

臨床心理士／本人／放課後等デイサービス／保健関係、放課後支援等の福祉事業所／併設の学園施設職員／病院併設の特別支援学校であるため、病院と連携しながら上記のメンバーと連携を深めている。／

転籍に関わる小中学校関係／適宜、参加関係者は弾力的／相談支援事業所／前籍校関係者／進路先／心理士／児童生徒全員が入院しているため支援会議を開催していない／行政関係／個々のケースに応じて、必要な構成メンバーを検討し開催している。／教職員のみ／スクールカウンセラー

【92】上記の支援（ケース）会議を平成27年度は何回開催しましたか。

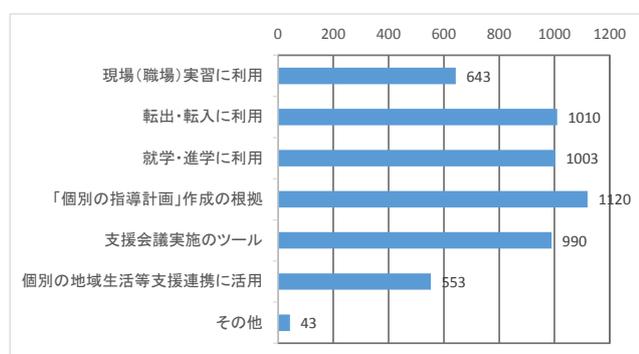
	10回未満	10回以上30回未満	30回以上50回未満	50回以上100回未満	100回以上
合計	475	306	93	73	34
%	(48.4)	(31.2)	(9.5)	(7.4)	(3.5)
視覚障害	36	16	2	3	2
%	(61)	(27.1)	(3.4)	(5.1)	(3.4)
聴覚障害	62	21	4	3	2
%	(67.4)	(22.8)	(4.3)	(3.3)	(2.2)
肢体不自由	126	97	37	27	10
%	(42.4)	(32.7)	(12.5)	(9.1)	(3.4)
知的障害	289	220	69	53	30
%	(43.7)	(33.3)	(10.4)	(8)	(4.5)
病弱	54	48	14	13	6
%	(40)	(35.6)	(10.4)	(9.6)	(4.4)



警察、保護観察所も絡む場合もあれば、校内の職員に限定していることもある。
 ここでも多かった回答は、ケースに応じてメンバーを集める、というものだった。

【93】「個別の教育支援計画」の活用について、どのように活用しているか、3つお答えください。

	現場（職場） 実習に利用	転出・転入 に利用	就学・進学 に利用	「個別の指 導計画」作 成の根拠	支援会議実 施のツール	個別の地域 生活等支援 連携に活用	その他
視覚障害	37	56	65	69	53	33	2
%	(44.6)	(67.5)	(78.3)	(83.1)	(63.9)	(39.8)	(2.4)
聴覚障害	32	89	91	93	73	29	6
%	(26.7)	(74.2)	(75.8)	(77.5)	(60.8)	(24.2)	(5)
肢体不自由	149	257	251	268	244	133	13
%	(41.3)	(71.2)	(69.5)	(74.2)	(67.6)	(36.8)	(3.6)
知的障害	378	499	503	578	520	318	17
%	(47.4)	(62.6)	(63.1)	(72.5)	(65.2)	(39.9)	(2.1)
病弱	47	109	93	112	100	40	5
%	(29.9)	(69.4)	(59.2)	(71.3)	(63.7)	(25.5)	(3.2)
合計	643	1010	1003	1120	990	553	43



■その他内容

【視覚障害】

個別の支援計画策定会議実施のツール 関係事業所間での連携のツール／関係機関との連携

【聴覚障害】

保護者との懇談／保護者、本人との共通理解のツールとして活用／副籍／通院／個別の支援計画策定会議実施のツール 関係事業所間での連携のツール／関係機関との連携

【肢体不自由】

本人・保護者の希望の願いの実現／保護者懇談／保護者との面談に利用／病院 福祉施設との連携／日常の授業、地域の学校との交流／卒業後の姿を考える会議／小学部 3年から4年への進級時／児童生徒が利用するデイサービス／交流及び共同学習／個別の支援計画策定会議実施のツール 関係事業所間での連携のツール／関係機関との連携／移行支援計画として就職先に活用／スクールカウンセラー活用等／3つのみの選択以外に、「現場実習」や「個別の指導計画」作成の根拠、支援会議実施のツールに活用

【知的障害】

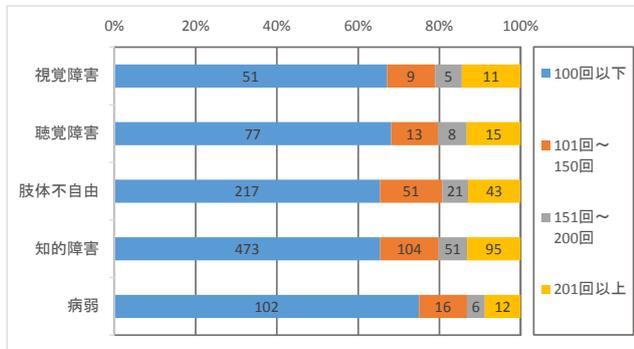
本校入学時の実態把握と支援方針案作成／保護者懇談／保護者と担任の共通理解のツール／保護者との連携した指導／日常の授業、地域の学校との交流／日常の支援や就労に向けて、各区（行政）の福祉課に提出／担任／小学部 3 年から 4 年への進級時／就労先への引き継ぎ資料、障害者年金申請の資料として家庭保存用資料／就労、移行支援に利用／授業実践／交流籍交流の打ちあわせ／交流及び共同学習の情報共有／個別の支援計画策定会議実施のツール 関係事業所間での連携のツール／関係機関との連携／外部の ST・PT の支援を受ける際に児童生徒の実態を伝えている。／開校したばかりで、未活用／医療機関／スクールカウンセラー活用等

【病弱】

児童生徒が利用するデイサービス／関係機関との連携／学習指導や配慮事項の整理確認／開校したばかりで、未活用／移行支援計画として就職先に活用

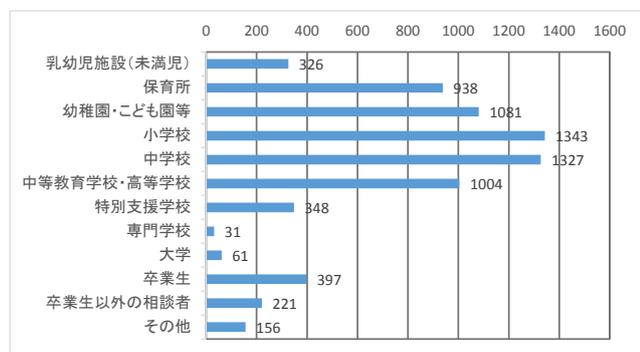
【94】平成27年度の特別支援教育コーディネーターの派遣回数をお答えください。《単一選択》

	100回以下	101回～ 150回	151回～ 200回	201回以上
合計	766	145	64	116
%	(70.2)	(13.3)	(5.9)	(10.6)
視覚障害	51	9	5	11
%	(67.1)	(11.8)	(6.6)	(14.5)
聴覚障害	77	13	8	15
%	(68.1)	(11.5)	(7.1)	(13.3)
肢体不自由	217	51	21	43
%	(65.4)	(15.4)	(6.3)	(13)
知的障害	473	104	51	95
%	(65.4)	(14.4)	(7.1)	(13.1)
病弱	102	16	6	12
%	(75)	(11.8)	(4.4)	(8.8)



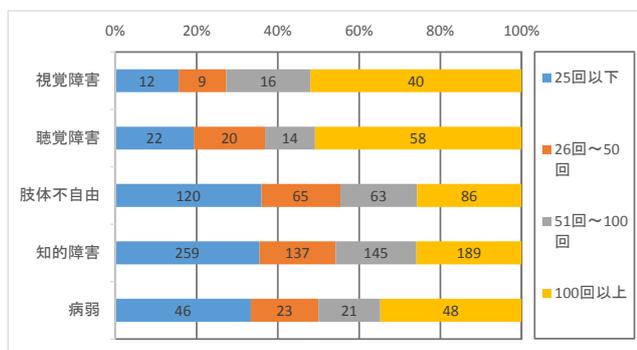
【95】 あなたの学校の支援先はどこですか。《複数選択可》

	乳幼児施設 (未満児)	保育所	幼稚園・こども園等	小学校	中学校	中等教育学校・高等学校	特別支援学校	専門学校	大学	卒業生	卒業生以外の相談者	その他
視覚障害	47	64	71	76	75	58	53	6	16	34	36	13
%	(59.5)	(81)	(89.9)	(96.2)	(94.9)	(73.4)	(67.1)	(7.6)	(20.3)	(43)	(45.6)	(16.5)
聴覚障害	54	98	102	109	101	73	62	4	7	36	24	9
%	(46.2)	(83.8)	(87.2)	(93.2)	(86.3)	(62.4)	(53)	(3.4)	(6)	(30.8)	(20.5)	(7.7)
肢体不自由	76	228	261	331	316	234	90	6	15	74	41	43
%	(21.8)	(65.3)	(74.8)	(94.8)	(90.5)	(67)	(25.8)	(1.7)	(4.3)	(21.2)	(11.7)	(12.3)
知的障害	122	468	551	685	700	549	112	13	17	214	99	75
%	(15.9)	(61.1)	(71.9)	(89.4)	(91.4)	(71.7)	(14.6)	(1.7)	(2.2)	(27.9)	(12.9)	(9.8)
病弱	27	80	96	142	135	90	31	2	6	39	21	16
%	(18.4)	(54.4)	(65.3)	(96.6)	(91.8)	(61.2)	(21.1)	(1.4)	(4.1)	(26.5)	(14.3)	(10.9)
合計	326	938	1081	1343	1327	1004	348	31	61	397	221	156



【96】平成 27 年度の特別支援教育コーディネーターの来校相談及び電話相談の回数をお答えください。《単一選択》

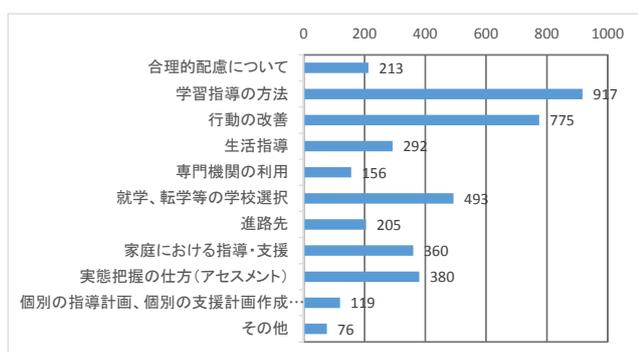
	25回以下	26回～50回	51回～100回	100回以上
合計	385	198	210	312
%	(34.8)	(17.9)	(19)	(28.2)
視覚障害	12	9	16	40
%	(15.6)	(11.7)	(20.8)	(51.9)
聴覚障害	22	20	14	58
%	(19.3)	(17.5)	(12.3)	(50.9)
肢体不自由	120	65	63	86
%	(35.9)	(19.5)	(18.9)	(25.7)
知的障害	259	137	145	189
%	(35.5)	(18.8)	(19.9)	(25.9)
病弱	46	23	21	48
%	(33.3)	(16.7)	(15.2)	(34.8)



視覚、聴覚障害と相談回数が多いが、肢体不自由、知的障害、病弱は比較的少ないことが分かる。

【97】平成27年度に特別支援教育コーディネーターが受けた相談内容の内、多かった内容を二つお答えください。《複数回答》

	合理的配慮 について	学習指導の 方法	行動の改善	生活指導	専門機関の 利用	就学、転学 等の学校選 択	進路先	家庭におけ る指導・支 援	実態把握の 仕方(アセ スメント)	個別の指導 計画、個別 の支援計画 作成の仕方	その他
合計	177	717	596	237	125	382	171	300	289	88	60
%	(15.6)	(63.1)	(52.4)	(20.8)	(11)	(33.6)	(15)	(26.4)	(25.4)	(7.7)	(5.3)
視覚障害	15	57	19	16	10	27	8	30	27	5	3
%	(19)	(72.2)	(24.1)	(20.3)	(12.7)	(34.2)	(10.1)	(38)	(34.2)	(6.3)	(3.8)
聴覚障害	41	76	29	14	18	37	12	43	28	9	8
%	(35)	(65)	(24.8)	(12)	(15.4)	(31.6)	(10.3)	(36.8)	(23.9)	(7.7)	(6.8)
肢体不自由	52	232	185	59	37	123	38	64	99	29	25
%	(15)	(67.1)	(53.5)	(17.1)	(10.7)	(35.5)	(11)	(18.5)	(28.6)	(8.4)	(7.2)
知的障害	83	478	468	173	79	250	121	188	199	61	31
%	(11)	(63.2)	(61.9)	(22.9)	(10.4)	(33.1)	(16)	(24.9)	(26.3)	(8.1)	(4.1)
病弱	22	74	74	30	12	56	26	35	27	15	9
%	(15.3)	(51.4)	(51.4)	(20.8)	(8.3)	(38.9)	(18.1)	(24.3)	(18.8)	(10.4)	(6.3)

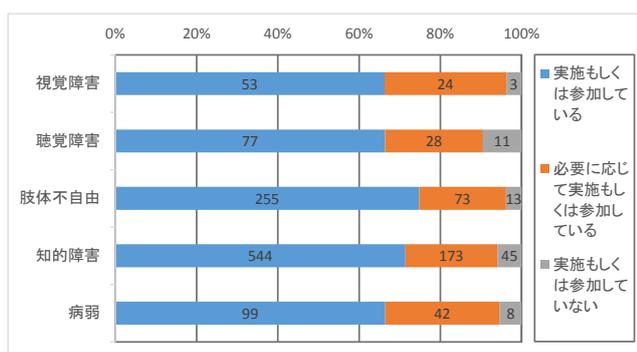


視覚、聴覚障害、肢体不自由では「学習の方法」を、知的障害、病弱では「学習の方法」「行動の改善」が多く選ばれている。

全体的に「就学、転学等の学校選び」が次いでいる。

【98】 関係機関と地域の特別支援教育を推進するための連絡会議を実施もしくは参加していますか《単一選択》

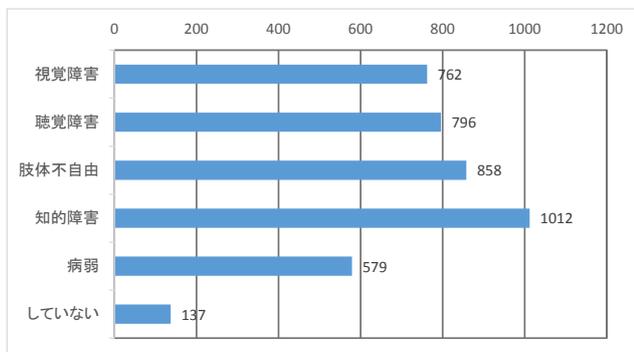
	実施もしくは参加している	必要に応じて実施もしくは参加している	実施もしくは参加していない
合計	779	287	70
%	(68.6)	(25.3)	(6.2)
視覚障害	53	24	3
%	(66.3)	(30)	(3.8)
聴覚障害	77	28	11
%	(66.4)	(24.1)	(9.5)
肢体不自由	255	73	13
%	(74.8)	(21.4)	(3.8)
知的障害	544	173	45
%	(71.4)	(22.7)	(5.9)
病弱	99	42	8
%	(66.4)	(28.2)	(5.4)



【99】特別支援学校間で連携している学校の連携種別（連携している学校種）についてお答えください。

《複数選択可》

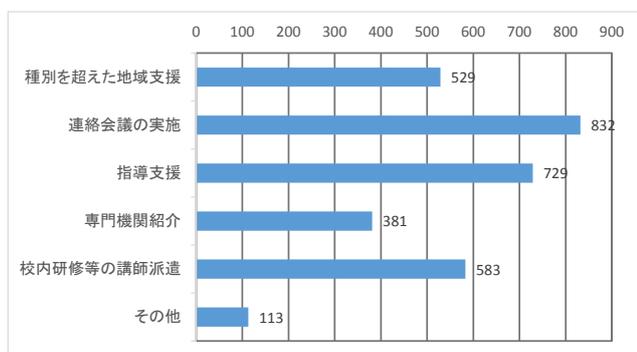
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病弱	していない
合計	548	592	671	802	431	114
%	(47.2)	(51)	(57.8)	(69.1)	(37.2)	(9.8)
視覚障害	45	59	53	62	36	4
%	(54.9)	(72)	(64.6)	(75.6)	(43.9)	(4.9)
聴覚障害	74	75	72	91	42	8
%	(62.7)	(63.6)	(61)	(77.1)	(35.6)	(6.8)
肢体不自由	213	203	214	234	155	24
%	(60)	(57.2)	(60.3)	(65.9)	(43.7)	(6.8)
知的障害	344	381	421	523	249	94
%	(44.5)	(49.3)	(54.5)	(67.7)	(32.2)	(12.2)
病弱	86	78	98	102	97	7
%	(55.8)	(50.6)	(63.6)	(66.2)	(63)	(4.5)



全体の1割程度の学校が「連携していない」と回答した。

【100】特別支援学校間での連携により行っている支援の内容についてお答えください。《複数選択可》

	種別を超えた地域支援	連絡会議の実施	指導支援	専門機関紹介	校内研修等の講師派遣	その他
合計	418	646	564	296	444	88
%	(39.5)	(61)	(53.3)	(28)	(41.9)	(8.3)
視覚障害	35	42	53	30	38	10
%	(44.9)	(53.8)	(67.9)	(38.5)	(48.7)	(12.8)
聴覚障害	37	70	68	34	49	6
%	(33.9)	(64.2)	(62.4)	(31.2)	(45)	(5.5)
肢体不自由	144	205	194	94	151	26
%	(43.6)	(62.1)	(58.8)	(28.5)	(45.8)	(7.9)
知的障害	254	426	339	191	288	58
%	(36.8)	(61.7)	(49.1)	(27.7)	(41.7)	(8.4)
病弱	59	89	75	32	57	13
%	(39.6)	(59.7)	(50.3)	(21.5)	(38.3)	(8.7)



■その他内容

【視覚障害】

地域就学未満児の相談／地域における視覚障害を有する子どもに対する療育相談／実態把握の仕方（アセスメント）／視覚の問題を併せ持っている場合の相談が多い。検査用具の貸し出し等／子どもの理解と支援／研修会の実施／研修の相互乗り入れ／関係機関担当者に対する研修会の実施／3校合同就学相談会

【聴覚障害】

補聴相談／聴覚障がいに関する支援機器についての情報提供／地域における視覚障害を有する子どもに対する療育相談／相互の教育相談 聴覚支援体制連絡会議／新転任者向け研修／情報提供を行っている。／研修の相互乗り入れ／3校合同就学相談会

【肢体不自由】

盲・ろう学校との合同教育相談会／特に連携はしていない／転入・進学予定者の体験学習・情報交換会／地域における視覚障害を有する子どもに対する療育相談／担当者会議への参加／情報交換会／障がい

重複している子どもの教育相談を協力して行う。／巡回補聴相談／授業研究／支援業務についての情報交換／合同研修会の開催／検査の依頼、学校見学依頼／教職員研修会の実施／教師間交流体験研修／教育相談（訪問指導）、本校への進路指導、支援会議への参加／共通の地域の児童生徒に関わる情報交換／3校合同就学相談会

【知的障害】

連携調整／盲・ろう学校との合同教育相談会／補聴に関する相談／入学希望のある中学生等の情報交換／特別支援学級の研究授業の助言についての研究／特に連絡調整は行っていない。／転入・進学予定者の体験学習・情報交換会／転出入児童生徒の情報交換／地域の情報交換／地域における視覚障害を有する子どもに対する療育相談／担当者会議への参加／相談者の進路指導に関して／相談者のニーズに応じた連携／専門職の活用／進路担当者会議／進路先の情報提供等／進路指導と生徒指導の連携進路、生徒指導に関する情報交換／重複障害児の就学相談支援／就学等の学校選択(専攻科)／就学時の相談等／就学、転学等の学校選択／実習調整会議／実習先企業の情報提供／視覚障害児童生徒の支援／公開講座の実施／公開講座の開催／交流及び共同学習／個別の支援／研修会を合同で実施／研修会の実施、個別の教育支援計画の活用、不登校指導／研修の相互乗り入れ／教材の貸し借り／教育相談（訪問指導）、本校への進路指導、支援会議への参加／演習会等の情報交換・参加／そのような形での支援は実施していない。／アセスメント、実態把握／3校合同就学相談会

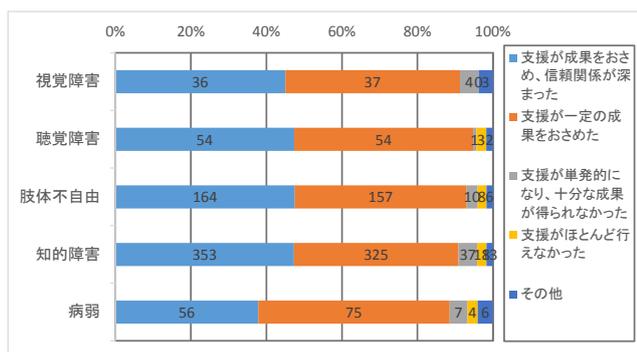
【病弱】

地域における視覚障害を有する子どもに対する療育相談／担当者会議への参加／相談者のニーズに応じた連携／情報交換／情緒障害児短期治療施設に併設している特別支援学校と情報共有／障がいが重複している子どもの教育相談を協力して行う。／児童生徒の就学先について／合同相談会の実施／合同研修会の実施／教材教具の借用・作成の仕方の教授／3校合同就学相談会

【101】 特別支援教育コーディネーターの活用による地域との支援連携の成果についてお答えください。

《 単一選択 》

	支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった	支援が一定の成果をおさめた	支援が単発的になり、十分な成果が得られなかった	支援がほとんど行えなかった	その他
合計	500	521	53	30	22
%	(44.4)	(46.3)	(4.7)	(2.7)	(2)
視覚障害	36	37	4	0	3
%	(45)	(46.3)	(5)	(0)	(3.8)
聴覚障害	54	54	1	3	2
%	(47.4)	(47.4)	(0.9)	(2.6)	(1.8)
肢体不自由	164	157	10	8	6
%	(47.5)	(45.5)	(2.9)	(2.3)	(1.7)
知的障害	353	325	37	18	13
%	(47.3)	(43.6)	(5)	(2.4)	(1.7)
病弱	56	75	7	4	6
%	(37.8)	(50.7)	(4.7)	(2.7)	(4.1)



■ その他内容

【視覚障害】

分校は地域支援は行っていない／コーディネーターは主に校内支援を担当している

【聴覚障害】

分校は地域支援は行っていない／支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった／各市教育委員会と直接会い、相談できる関係となったことで、支援できる内容の質が向上した。聴覚障害児の掘り起こしから支援につながるようになった。

【肢体不自由】

分校は地域支援は行っていない／新規相談件数の増加 来校相談の増加 支援域内の学校との連携が高まった／小学校入学健康診断時に気になるお子さんへの指導のアドバイスの／コーディネーターは本校のみで、分教室の支援は行っていない

【知的障害】

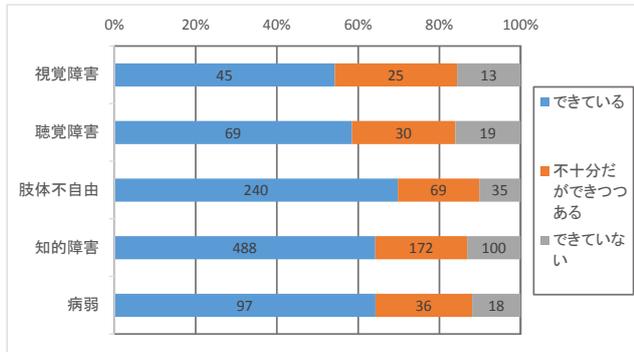
分校は地域支援は行っていない／附属特支校のため校内に限定／入学希望者等の実態把握が進むこと／地域支援は、校内にあるくすのき相談センターが行っている。／地域と学校との情報交換／新規相談件数の増加 来校相談の増加 支援域内の学校との連携が高まった／今年度の成果はない。／校内支援に限定しています／具体的な支援は相談支援部の教員が実施している。／学習環境の改善、障害の特性等の理解啓発／開校したばかりで、未整理／コーディネーターへの支援依頼はなかった／コーディネーターの配置がない／①学校の専門性への信頼の高まり、②特別支援教育への理解啓発

【病弱】

分教室のため、学校規模が小さく、兼任のため児童生徒の支援が優先／分教室にはコーディネーターを置いていない／小学校入学健康診断時に気になるお子さんへの指導のアドバイス／支援した内容が一定の成果を収めた／開校したばかりで、未整理

【102】 地域内の特別支援教育センター等との連携ができていますか。《単一選択》

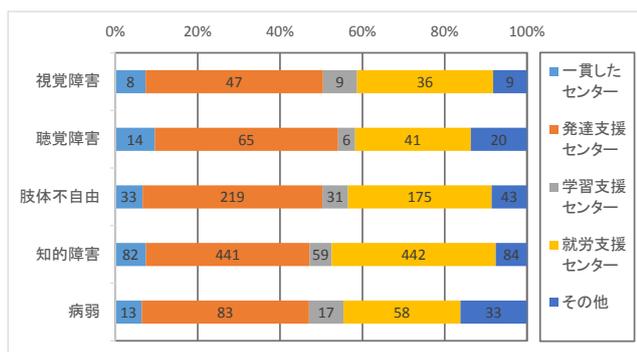
	できている	不十分だが できつつあ る	できていな い
合計	715	260	166
%	(62.7)	(22.8)	(14.5)
視覚障害	45	25	13
%	(54.2)	(30.1)	(15.7)
聴覚障害	69	30	19
%	(58.5)	(25.4)	(16.1)
肢体不自由	240	69	35
%	(69.8)	(20.1)	(10.2)
知的障害	488	172	100
%	(64.2)	(22.6)	(13.2)
病弱	97	36	18
%	(64.2)	(23.8)	(11.9)



どの種別も「できている」と回答した校数が過半数を上回っている。

【103】連携しているまたは連携ができつつある特別支援教育センター等をお答えください。《複数選択可》

	一貫した (乳幼児から就労支援 まで)セン ター	発達支援セ ンター	学習支援セ ンター	就労支援セ ンター	その他
合計	126	641	99	572	160
%	(12.4)	(63)	(9.7)	(56.2)	(15.7)
視覚障害	8	47	9	36	9
%	(11.1)	(65.3)	(12.5)	(50)	(12.5)
聴覚障害	14	65	6	41	20
%	(14.1)	(65.7)	(6.1)	(41.4)	(20.2)
肢体不自由	33	219	31	175	43
%	(10.4)	(68.9)	(9.7)	(55)	(13.5)
知的障害	82	441	59	442	84
%	(11.9)	(64)	(8.6)	(64.2)	(12.2)
病弱	13	83	17	58	33
%	(9.6)	(61.5)	(12.6)	(43)	(24.4)



■ 具体的内容

【視覚障害】

連携できていない／通級指導教室／地域療育センター／大学に併設されているセンター／県総合教育センター相談部／IT サポートセンター

【聴覚障害】

和歌山県教育センター学びの丘／連携できていない／療育支援センター／難聴幼児通園施設／難聴児支援センター／特別支援教育センターがない／長崎県教育センター／聴力障害者情報文化センター／聴覚障害者福祉センター／総合療育センター／総合教育センター／心身障害福祉センター／市町村特別支援センター／県特別支援教育センター／教育センター／横浜市特別支援教育総合センター／リハビリテーション病院・こども支援センター／こども未来センター、総合療育センター

【肢体不自由】

連携できる特別支援教育センターがない／療育園内支援センター／療育センター／本校の地域支援センターとの連携／北海道特別支援教育センター／豊田市青少年相談センター／訪問看護ステーション／放課後支援事業所等／福井県特別支援教育センター／必要に応じて病院のSWが行う／発達障がい者支援センター／発達支援室／特別支援教育相談センター／東部教育事務所 県総合教育センター 発達支援相談センター こども支援センター／地域療育センター／地域の教育センター／総合教育センター、地域の教育事務所／生活支援機関／生活支援センター／上記の名称のセンターはない／障害者地域支援センター／就学前支援センター／社会福祉協議会／市の総合教育センター／子育て支援センター／行政・福祉関係／県立特別教育支援センター／県立総合教育センター／医療療育センター／医療福祉センター／愛知県総合教育センター相談室／愛知県総合教育センター

【知的障害】

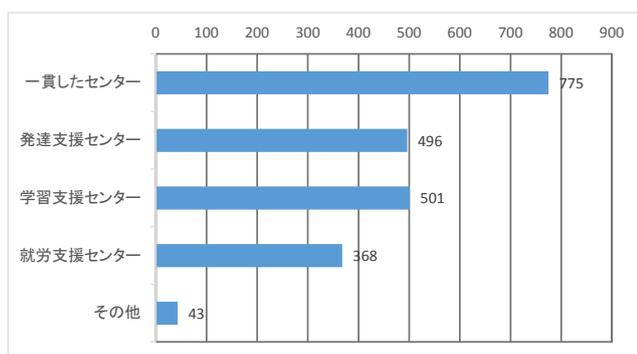
和歌山県教育センター学びの丘／連携できる特別支援教育センターがない／療育センター／養護教育センター／北海道立特別支援教育センター／放課後支援事業所等／保健福祉事務所／福島県養護教育センター／福祉機関、教育委員会／福井県特別支援教育センター／福井県には特別支援教育センターがあり、そこが中心になって各地域内の気がかりな子どもの支援をしている。そこと連携しながら各校が支援にあたっている。／府教育センター／発達障がい者支援センター／発達支援センター等がない地域が多い／発達教育センター／奈良県立教育研究所／特別支援教育地域センター／特別支援教育相談センター／特別支援教育サポートセンター／道立特別支援教育センター／地域療育センター／地域包括支援センター／地域に特別支援教育センター等がないため／大阪市の当該機関／総合教育センター、地域の教育事務所／相談支援事業所／相談支援センター／千葉市養護教育センター／静岡市特別支援教育センター／青森市子ども支援センター／生活支援センター／障害者地域支援センター／障害者相談支援センター／就学前の母子センター／児童相談センター／市特別支援教育センター／市教委の教育相談室／子育て支援センター／子ども若者相談支援センター／行政・福祉関係／県立特別支援教育センター／県総合教育センター／健康福祉センター／区市町村教育支援センター／教育支援センター（文京区）／教育研究所／教育センター／基幹相談支援センター／横浜市特別支援教育総合センター／リハビリテーション病院・こども支援センター／センター等の機関がないが、医療、療育・福祉、教育行政等と連携している。／こども発達センター（就学前療育）

【病弱】

養護教育センター(公機関)／本校の地域支援センターとの連携／福井県特別支援教育センター／病院／難病相談支援センター／特別支援教育相談センター／適応指導教室／地域の教育委員会／総合教育センター（学習，発達）／青森県総合学校教育センター特別支援教育課／生活支援機関／障害者地域支援センター／児童生徒が入院している病院・施設／施設に児童家庭センターあり。分業状態。／市特別支援教育総合センター／県立特別教育支援センター／県難病相談・支援センター／県総合教育センター／県教育センター特別支援教育研修班／教育事務所

【104】 特別支援教育センターとして設置を希望するものをお答えください。《複数選択可》

	一貫した (乳幼児から就労支援 まで)セン ター	発達支援セ ンター	学習支援セ ンター	就労支援セ ンター	その他
合計	615	383	376	283	37
%	(59)	(36.8)	(36.1)	(27.2)	(3.6)
視覚障害	45	28	25	23	3
%	(58.4)	(36.4)	(32.5)	(29.9)	(3.9)
聴覚障害	66	37	36	25	5
%	(64.7)	(36.3)	(35.3)	(24.5)	(4.9)
肢体不自由	184	107	129	82	6
%	(59.9)	(34.9)	(42)	(26.7)	(2)
知的障害	410	274	263	203	16
%	(58)	(38.8)	(37.2)	(28.7)	(2.3)
病弱	70	50	48	35	13
%	(51.5)	(36.8)	(35.3)	(25.7)	(9.6)



■ 具体的内容

【視覚障害】

視覚障がい児に対応できる子ども対象のセンター／視覚支援センター／18歳以降も支援してくれる機関

【聴覚障害】

仲間づくりを含めた余暇活動支援センター／精神保健支援センター／就学前療育、聴覚障害児対象の入所可能な施設

【肢体不自由】

定着支援／地域に特別支援教育センターが存在しない。／地域が複数の市町になるため、地域によって設置されていたりしていなかったりするため選択が難しい／就学等に利用できる発達検査ができ、支援にも利用できるセンター／ペアレントトレーニングができるセンター

【知的障害】

防災支援センター／不登校支援／発達障害に特化した支援センター／定着支援／通級指導教室（小・中学校）／地域に特別支援教育センターが存在しない。／地域が複数の市町になるため、地域によって設置されていたりしていなかったりするため選択が難しい／生活支援センター 進学支援センター／障害者相談支援センター／充足している／既に設置されている。／家庭生活支援センター／ペアレントトレーニングができるセンター

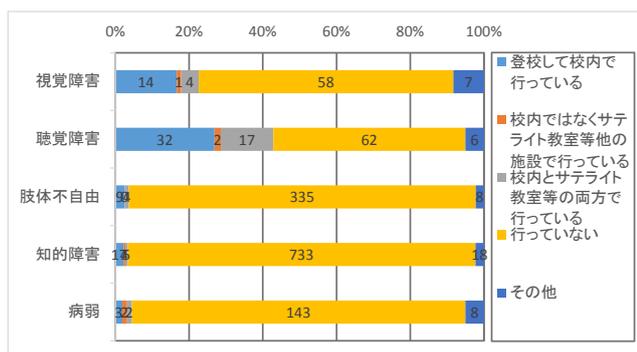
【病弱】

連携が十分できている／不登校の児童生徒対応／精神疾患等いろいろな疾患を抱えた児童生徒への支援の専門機関／生活支援センター／就学等に利用できる発達検査ができ、支援にも利用できるセンター／希望はない

【106】小・中学校の児童生徒が貴校に登校する形で「通級による指導」を受ける取組を行っていますか。

《単一選択》

	登校して校内で行っている	校内ではなくサテライト教室等他の施設で行っている	校内とサテライト教室等の両方で行っている	行っていない	その他
合計	60	8	27	1042	34
%	(5.1)	(0.7)	(2.3)	(89)	(2.9)
視覚障害	14	1	4	58	7
%	(16.7)	(1.2)	(4.8)	(69)	(8.3)
聴覚障害	32	2	17	62	6
%	(26.9)	(1.7)	(14.3)	(52.1)	(5)
肢体不自由	9	0	4	335	8
%	(2.5)	(0)	(1.1)	(94.1)	(2.2)
知的障害	17	4	5	733	18
%	(2.2)	(0.5)	(0.6)	(94.3)	(2.3)
病弱	3	2	2	143	8
%	(1.9)	(1.3)	(1.3)	(90.5)	(5.1)



■その他内容

【視覚障害】

本県では視覚障害について「通級における指導」の制度はない／放課後等に定期的に来校して相談支援を行っている。／制度上の「通級」ではないが放課後を利用した個別指導を行っている（授業時数に含まれない）／週に1回自立活動の授業として実施している／実態としては、通級による指導を行っているが、制度としては認められていない。／肢体不自由学級の児童が来校し、一緒に自立活動の授業を行っている。／アイアイ教室（母子来校）、週に2回、必要に応じて

【聴覚障害】

保護者が希望すれば対応可／難聴通級指導教室に週1回登校し、月に1回担当者が在籍校へ訪問指導している。／体験交流という形で来校して授業を受ける日を設けている。／小・中学校への巡回型の通級を主に、来校とサテライトも行っている。／肢体不自由学級の児童が来校し、一緒に自立活動の授業を行っている。／行っているが、今年度は希望者なし

【肢体不自由】

訪問教育学級職員による教育相談という形で、地域の小中学校に病気により通学が困難な児童生徒に対する学習保障を行っている（週2日、一日2時間程度）／病院内学級で行っている／必要に応じて、不登校の児童生徒の支援登校を行っている。／中学校の支援級在籍生徒と保護者が本校に各学期1回来校し、親と生徒は別々の部屋でそれぞれ教育相談を実施している（約1時間）。／精神疾患等により不登校傾向にある児童生徒の支援登校／小学校、中学校へ出向いて巡回指導教室として実施／肢体不自由学級の児童が来校し、一緒に自立活動の授業を行っている。／教育相談として登校する形

【知的障害】

本校に小学部・中学部が無い／訪問教育学級職員による教育相談という形で、地域の小中学校に病気により通学が困難な児童生徒に対する学習保障を行っている（週2日、一日2時間程度）／分教室（高等部）のため／必要に応じて、不登校の児童生徒の支援登校を行っている。／難聴通級指導教室に週1回登校し、月に1回担当者が在籍校へ訪問指導している。／登校して校内で行うが、今年度は該当者がいない／定期的教育相談の形態をとっている。／中学校の支援級在籍生徒と保護者が本校に各学期1回来校し、親と生徒は別々の部屋でそれぞれ教育相談を実施している（約1時間）。／小学校、中学校へ出向いて巡回指導教室として実施／肢体不自由学級の児童が来校し、一緒に自立活動の授業を行っている。／高等部のみの学校であるため行っていない／高等部などの無回答／校内と児童生徒の在籍校の両方で行っている。／教育相談室での療育を行っている／教育相談として実施する場合がある／サテライト的な取組を数回行った

【病弱】

訪問教育学級職員による教育相談という形で、地域の小中学校に病気により通学が困難な児童生徒に対する学習保障を行っている（週2日、一日2時間程度）／病院内学級で行っている／必要に応じて、不登校の児童生徒の支援登校を行っている。／精神疾患等により不登校傾向にある児童生徒の支援登校／自宅療養者へのICTによる遠隔授業／肢体不自由学級の児童が来校し、一緒に自立活動の授業を行っている。／近隣の学校の不登校児童生徒の支援を当校に来てもらい、行っている。／外来通院時にも行っている。

さいごに

それぞれの学校で、地域の機関、コーディネーターとの連携が多く行われており、支援の際は比較的どの学校も要請に応じて柔軟な対応をしていることが見て取れた。

また、連携する先や、希望する施設の多さから、要件に応じて対応を柔軟にせざるを得ないことがわかる。

【本集計に関する特記事項】

※1校で「障害種別」を複数回答されている為、各障害種別の「合計」と、「回答校数合計」の数量は一致しません。

※複数回答されている設問のため、各設問の「合計」と、「回答校数合計」の数量は異なります。